

●組織

労働組合にとって『組織すること・組織を整え、強化すること』はあらゆる活動の起点であり、基盤となります。連合会は自主自立した加盟組合がその理念に共感し、各自の主体的な意思に基づいて集った加盟組合の集合体です。掲げた理念の体現にむけては、単にグループで働くなかまが『結集』した状態にとどまらず、信頼関係で結ばれたなかまが切磋琢磨して活動を高め、『結束』していることで血の通った、より堅固な組織となることが欠かせません。グループで働くなかまの代表組織としてより多くの声を『結集』させていくことはもちろんのこと、自身の組織や活動の状態を認識し、密なコミュニケーションをつうじてなかまを知ることで自組織を磨きあげ、互いを高め合う関係を築くことが『結集』を『結束』に変え、組織を盤石にします。多くの組織が集う連合会においては、加盟組合の数と同じだけの様々な価値観や活動の形が存在することから、大きな成長の可能性を秘めています。多様性を認め合いながら、この組織だからこそできる活動を皆で創りあげていくことが連合会における組織活動の意義であると言えます。また、社会的な組織であることを踏まえると、その使命を果たすべく、産業や社会の発展を志向し、大局的に活動を進めることも重要であると考えます。

《現状認識（課題執行に向けた現在の立ち位置）》

私たちを取り巻く社会環境において、政府主導のもとで進められる働き方改革とそれに伴う法改正、労働ルールへの遵守徹底に対する関心が集まっていること等を踏まえると、労働組合の存在意義は今後ますます高まっていくものと捉えられます。また、JTBグループにおいても求心力の強い経営体制への変革が進む中、組織の隅々にわたって働くものの声を吸収する私たちの役割はより一層高まると考えます。そのような環境下だからこそグループにおける連帯の環を拡げるとともに、盤石な組織基盤の下で結束力を高めながら、働くものの代表組織として活動を進めていくことが重要です。加えて、連合会としての組織率は、日本社会全体と比べ高い水準を堅持してきた一方、組合員範囲外の雇用形態や未組織企業はまだまだ存在しており、連帯の環を広げる取り組みには余地があります。さらには連合会組織として成長・拡大を遂げる中で、全国型組織や新規組合員の増加等、構成組織に変化が生じていることから、連帯のあり方を見直し、さらなる飛躍を遂げていくことが必要だと考えます。また、世界規模での事業展開拡大によるグローバル対応の必要性の高まりや、事業ポートフォリオの変化に伴う人財の流動化加速も予見され、そうした潮流に着実に対応できる活動を展開することが求められているものと捉えています。

《18年度の課題執行に向けた基本的な考え方》

いかなる環境下においても、盤石な組織基盤の下で連帯の環を拡げることによる、集团的労使関係を構築することは、労働組合の根幹となります。より多くのなかまを組織に迎えるための活動ならびに組織基盤整備に継続的に取り組んでいくことが肝要です。加えて躍進を遂げた新たな組織において連帯を深めていくためには、さまざまな加盟組合が存在する中において、画一的な目標感の下に取り組むを進めるのではなく、各組織の活動実態に沿った活動の高度化を図ることが鍵となります。加盟組合がそれぞれに“ありたい姿”を思い描いたうえで、自組織の活動を俯

瞰した視点に立って高めていくこと、共に活動するなかまのを知り、知恵や経験を享受し合えることが連合会組織の活性化につながることから、連合会の機能強化にむけた再整備が必要であると捉えています。また今後、社の経営における事業の力点が変わることにより、人財の流動化が加速することが予見されます。このような変化に対し、私たちが主体的に自らの将来に思いを巡らせ、スキルを磨き上げることが、中長期を見据えた仕事とくらしの安定につながるから、積極的な雇用維持に取り組むことが重要だと捉えています。加えてグループ経営においてグローバル規模の事業展開がさらに加速している中で、対置する労働組合としてその企業環境の変化に的確に対応すべく、定期的に基盤を見直すことも必要です。さらには法人格を持つ社会的組織として存在する以上、社会の安定や発展に寄与することは当然の使命という考え方に立ち、その役割を果たしていくべきであると考えます。

2018 年度運動方針（案）

1. グループにおける連帯の環の拡大に取り組む
2. 加盟組合の安定した活動と組織強化にむけた基盤整備に取り組む
3. グループ経営に対置する組織としての基盤整備に取り組む
4. 共感に基づく連帯をつうじた組織活動活性化により連合会組織強化に取り組む
5. 社会との連帯を深める活動に取り組む

《具体的取り組み内容》

- 加盟組合における組織拡大
- グループ内未組織企業における組合結成支援
- グループ内未加盟組合の加盟促進
- 個人加盟組合員の活動支援とグループ内連帯機能強化
- グループ各社労使間の労働協約整備
- 加盟組合における活動基盤整備
- グループ労働協約の拡充にむけた取り組み
- グローバル規模の事業展開に対応する基盤整備
- 連合会の活動プラットフォーム機能、ドゥタンク機能による組織活動活性化
- 地域協議会をつうじた活動の活性化・連帯強化
- U S R 活動に取り組む
- 産別活動への積極的参画
- 産別労働組合との連帯
- 産別外の他組織との共闘、連帯

●グループ政策（経営戦略）

近年の情報技術の飛躍的な発展に伴い進行するグローバル化の波は、各国における労使関係や雇用慣行をも大きく変容させていくことが想定されます。ボーダーレス化が進行した社会においては、私たちが今日まで当たり前と捉えてきたあらゆる常識が、明日の常識とは限らなくなることも想定しておかなければなりません。このような環境下にこそ、連合会理念とする「JTB グループの発展を期し、以って働くものの、より豊かで安定した生活の実現と社会的地位の向上を目指す」主体者として、グループ経営に対して働くものの意思表示を行っていくことが必要であると考えます。また同時に、意思表示の実効性を高めるためには、グループの将来にわたる持続的な成長を可能とする経営のあり方について、俯瞰的かつ先進的な視点を持ち、主体的に議論していくことも必要です。

《現状認識（課題執行に向けた現在の立ち位置）》

現在進められている 2025 年の「第三の創業」実現を目指したグループ経営改革に関する一連の協議にて確認したとおり、経営と執行の役割の明確化を進めることにより、グループ経営の高度化にむけて労使を上げて取り組むことが求められます。具体的には、今までに無い柔軟かつ迅速な経営資源の調達と、事業ポートフォリオの変革を進めることが、グループ経営に求められる役割となります。このような新たな役割を具現化し、活動の基本目標である「将来にわたるくらしと仕事の安定化・働きがいと職場の確保」を実現するためには、グループ経営への代表交渉機能を担う連合会として、経営政策課題に関する取り組みの進化が不可欠なものと考えています。具体的には、働くもの同士の連帯をつうじて、あらゆる社会環境の変化を私たち自身のこととして捉えられるよう、連合会本部としてのグローバル経営に関する普遍的な調査研究の深化が必要です。そのうえで、俯瞰的かつ先進的な環境想定を前提に、働くものの主体的な議論をつうじて、グループで働く全てのものの総意を収斂させ、私たち自身が取るべき具体的アクションプランを、戦略的なロードマップとして創り上げていかなければなりません。このような働くものの総意を礎とした、グループ経営協議基盤の強化により、活動の基本目標の実現を目指していくこととします。

《18年度の課題執行に向けた基本的な考え方》

2018年度は、グループ経営政策課題に関する調査研究と議論の深化により、高度化したグループ経営機能への実効性のある対置の基盤構築に取り組みます。

総意反映にむけた協議・提言の充実については、グループの将来的な成長を実現するための、経営資源の最適配置と事業ポートフォリオの最適化を担う、再定義されたグループ経営機能に対して、連合会における経営政策議論の進化にむけて、先進的なビジネスモデルと事業ポートフォリオのあり方についての調査研究に取り組みます。そのうえで、グループ内や産業の枠組みを超えた「第三の創業」の先にあるべきグループの姿について、働くものの主体的な議論をつうじて総意を収斂させるための専門委員会を組成し、具体的な提言として取り纏めることを目指します。あわせて、提言と協議の実効性を高めるために、グループ経営の正確な実態把握にも取り組みます。具体的には、グループ経営計画の進捗について引き続き CP 各部との定期的な情報共有を進

めるとともに、地域協議会などをおした加盟組合における課題の把握も強化することとします。このような取り組みによって、働くものの総意を実効性のある具体的な提言に取り纏め、グループ経営協議の枠組みをつうじて社の経営への反映を目指します。

グループ経営戦略のチェックと意見反映にあたっては、引き続き経営協議会、経営懇談会、通常交渉の3つの枠組みをつうじて働くものの総意を後ろ盾として取り組むこととします。具体的には、グループ経営改革の初年度として、中期戦略ロードマップの具現化とその進捗のチェックに主眼を置き、対面経営懇談会での先行提言から、対面経営協議会での計画確定協議とその書面発信、通常交渉での継続的な進捗確認、中間期および期末における書面経営協議会での総括に至る、年間をつうじた協議サイクルの確立を目指します。さらに労働協約に基づく個別経営協議会をつうじて、グループおよび事業の成長と、グループで働くものの雇用および労働条件の維持向上にむけて、グループ経営に対するチェック機能としての協議にも取り組むこととします。

2018 年度運動方針（案）

1. グループ経営への対置強化にむけた働くものの総意の収斂に取り組む
2. グループ経営に対する働くものの総意の反映に取り組む

《 具体的取り組み内容 》

- 経営戦略専門委員会の企画・運営
- サービス連合、その他の共闘組織および関係団体との連帯をつうじた情報連携
- 議論・意見反映サイクルの確立
- 経営戦略への総意の反映（事業ポートフォリオ戦略、要員戦略、投資戦略、財務戦略）
- グループ経営への総意の反映（中期計画、年度事業計画）
- 計画の進捗確認（月次、中間、決算）
- 労協に基づく個別経営協議の実施

●グループ政策（人財戦略）

私たちの活動の基本目標である「将来にわたるくらしと仕事の安定化・働きがいと職場の確保」の実現にむけては、その根幹にある私たち一人ひとりが持てる力を最大限に発揮でき、このグループをつうじて自己実現を果たせるようにするための環境作りが不可欠です。労働組合の活動によって、その環境作りのために必要な労働条件・人財に対する投資・労働環境の整備を主体的に考え、社と共に議論を尽くして、あるべき姿を目指す取り組みが必要です。取り巻く環境がどのように変化しようとも、グループにとっての最大の財産は人財であり、その人財の成長なくしては、グループとしての成長はあり得ません。働くものの声を経営に反映させ、社との協議をつうじて働くものとグループの成長につなげたいと考えます。

《現状認識（課題執行に向けた現在の立ち位置）》

グループ経営改革に伴う現在の経営体制を踏まえると、連合会として将来予見等を踏まえた人財戦略の調査研究機能をより高め、グループの人財戦略に対する議論を深める必要があると捉えています。また、労働条件を広義に捉える「トータル・リワード」の概念に基づくと、労働条件を個社だけで捉えるのではなく、よりグループ全体で捉えていく必要があります。よって、個社・加盟組合のみでは対応できないJ スクエアとの関わり方等、より人財戦略を広義な意味で捉えた議論・協議が必要であると考えます。

一方で、労働者に関わる法律改正が行われる中においては、そのことに対応する制度の必要性を議論し構築していくような、当該労使の自治がより重要となると考えます。加えて、社はJTBグループ経営ビジョンと中期戦略ロードマップにおいてカルチャー方針を打ち出していますが、社の根幹となるカルチャーを構築していくのは、社ではなく働くもの私たち一人ひとりだと認識しています。そのような観点を持ちながら、労働条件面・労働環境面について加盟組合の実態を踏まえ共に考える支援を行いたいと考えます。

《18年度の課題執行に向けた基本的な考え方》

2018年度はグループで働くなかまの労働条件の維持向上と安心感と働きがいを実感できる労働環境の整備にむけて取り組みを進めます。グループコーポレートへの対置という役割においては、働くものの意志を反映させ、従業員の挑戦意欲が高まり、それぞれが持つ力を十分に発揮できるような施策の実現や安心感の醸成にむけて、グループの人財戦略に関する協議に臨むこととします。加えて、将来の予見等を踏まえたグループ人財戦略に関する調査研究を行いながら、あるべき人財戦略について議論を実施することとします。

また、グループで働くなかまの豊かで安定した生活につながる福利厚生の実現や心身の健康確保につながる安全衛生管理徹底にむけて、J スクエアの運営に主体的に関わるとともに、多様性を認め合いながら働き方を進化させる取り組みを協議します。在外出向者の労働条件・労働環境については、引き続き連合会本部が具体的な交渉を行うこととします。

一方、各事業会社に雇用されている従業員の労働条件の維持向上については、対置する各加盟組合の対社協議によって実現することになるため、労働条件基準を意識し、各々の主体的な取り組みにつながるよう連合会全体で相互支援に取り組んでいきます。加えて、労働条件交渉担当者

にスポットを当てた取り組みを行います。また、各加盟組合の労働環境の整備、個人生活の充実を図るべく、相互に多様性を認め合える意識改革や風土醸成にむけて連合会として主体的な活動を行っていきます。

2018 年度運動方針（案）

1. グループ全体に関連する人財戦略協議に取り組む
2. グループにおけるセーフティネット機能強化による労働環境の整備に取り組む
3. 加盟組合の労働条件維持向上・労働環境整備に取り組む

《具体的取り組み内容》

- グループ経営下における人財戦略協議の実施（直近の課題対応）
- グループコーポレートの各施策に対する意見反映
- グループ人財戦略に関する議論の実施（中長期視点）
- グループで働くなかまが安心して働ける環境整備
- 在外出向者の労働条件に関する具体的交渉
- 在外出向者の労務管理・健康維持・福利厚生維持改善にむけた取り組み準備
- 加盟組合の労働条件交渉担当者に対する支援の実施
- 加盟組合の目標設定と実現にむけた支援の実施
- 「労働条件諸課題に関する取り組み基準」に基づく取り組みの充実
- 連合会「労働条件実態調査」の実施と活用
- 法改正に関する対応・情報を前広に収集し必要に応じてガイドラインを発信
- 加盟組合の福利厚生制度の拡充にむけた取り組みについて必要に応じた支援
- ダイバーシティを念頭に置いた加盟組合の労働環境整備にむけた主体的な活動の支援

●事業戦略

事業の成長による企業の成長をつうじて私たちの労働条件の改善・向上が図られ、私たちの成長と企業の成長の好循環を生み出していくことは、労働運動を進めるにあたり必要な取り組みの一つと捉えています。この好循環に加え、私たちが仕事への誇りと充実感につながる働きがいを得るためには、将来にわたり私たちが主体的に事業の価値を高め、社会・市場・顧客から支持を得ていくことが重要です。このような考えのもと、「働くものの総意による政策提言・意見反映」を事業成長の源泉と捉え、主体的な議論・調査研究をつうじて事業を遂行する私たちが、事業の方向性を自ら創り出し、自ら具現化させていくことを可能とする事業戦略への取り組みを行い、働きがいと労働条件の改善・向上につなげていきたいと考えます。

《現状認識（課題執行に向けた現在の立ち位置）》

過去より事業戦略の実効性を高めるために懇談会をつうじて意見反映を行ってきましたが、再編後、各事業別にビジネスユニット体制を整備し、事業会社の枠組みを越えて一気通貫の事業戦略を描く社に対して、代表交渉機能を持って協議体制を構築していく必要があります。

協議体制の構築にむけては労働協約に基づく事業戦略協議事項の定着に加え、私たちの主体的な議論と総意反映を可能とする実効性の高い協議サイクルを描くことが重要だと捉えています。

また私たちが社との協議を充実・深化させていくためには、働くものの意見を収斂する議論機能の強化に加え、将来にわたるグループ全体の事業のあり方、事業ごとの成長の方向性について主体的に調査・研究を進めていくべきと考えます。

一方で、交流創造事業という広い領域での事業展開を標榜する企業に対置し、事業領域の拡大・深耕を進めていくためには、広い視野を持ち、ツーリズム産業の発展に貢献することも必要不可欠であると考えます。

《18年度の課題執行に向けた基本的な考え方》

2018年度は、新たなJTBグループの経営体制に正対し、事業戦略に対する協議体制の構築と協議充実に向けた組織内議論を深化させなければなりません。協議体制構築については、総意反映を可能とするため、協議の枠組みとして通常交渉、経営懇談会、経営協議会をそれぞれの意味合いや機能性を鑑み、整理して取り組む必要があります。私たちの総意を反映した事業戦略が遂行されるためには、事業計画策定前から協議を行い、協議成立において納得感の高い計画が描かれることが重要です。通常交渉、経営懇談会をつうじた事業計画策定への総意反映、経営協議会をつうじた計画確定への総意反映を実現する協議サイクルの確立に取り組みたいと考えます。

また事業戦略協議の充実には、意見集約機能の強化に加え、意見を総意へと磨き上げる本部機能強化が重要となります。機能強化においては、適切な議論体の設置と内外の情報連携および調査・研究などの機能を高度化させていく必要があります。合わせてグループ全体で一気通貫した事業戦略の浸透にむけては加盟組合の個別課題への対応強化と事業戦略へ理解浸透を可能とする連帯強化が欠かせません。

一方で、交流創造事業の強化・領域拡大にむけて、一企業として取り組める範囲とその影響力を鑑みつつ、私たちが広い視野を持ってツーリズム産業の発展にも貢献する取り組みが必要です。

具体的には、直接的にツーリズム産業の発展に資する取り組みと、私たちの知見を高め、ツーリズム産業の持続的な発展につながる取り組みを整理し、効果の高い活動を推進したいと考えます。

2018年度運動方針（案）

1. 働くものの総意を反映する適正な協議サイクルを構築し、グループの事業戦略協議に取り組む
2. 調査・研究機能の高度化および働くものの総意の磨き上げによる政策提言機能の強化に取り組む
3. 事業戦略課題への対応にむけた加盟組合との連帯強化に取り組む
4. ツーリズム産業の発展にむけて働くものの総意反映に取り組む

《具体的取り組み内容》

- 事業戦略への議論・意見反映サイクルの確立
- 事業別および事業横断個別協議の実施
- 事業別経営数値、事業別定例情報の把握
- 中期的および将来的な事業戦略議論実施を目的とした事業別専門委員会の実施
- 事業戦略の理解浸透および事業計画への総意反映を目的とした事業別部会での議論深耕
- グローバル事業の実態把握およびグローバル事業環境の調査研究にむけた在外視察の実施
- 加盟組合の事業戦略課題への対応強化
- 加盟組合の事業戦略課題対応機能強化にむけた取り組み
- サービス連合をつうじた政策制度要求による総意反映
- 産業発展にむけた主体的な議論の実施

●秋・春闘

秋・春闘は、グループで働くなかまにとどまらず、広く産業や社会全体における総合的な労働条件の維持向上を実現させるために、組織として持てる力のすべてを結集させる労働組合の集大成ともいえる取り組みです。

私たち自らの労働条件について主体的に考え議論し、働くなかまの連帯による具体的な行動によって、労働条件の確定に取り組むことが重要と考えます。また、対置する企業・グループと将来のあるべき姿について十分に語り合い、その目標にむけて労使で叡智を出し合うことによって、働くなかまと社の成長を実現させることも重要です。よって、働くなかまの連帯のもと、グループや産業で働くなかまの総合的な労働条件の維持向上を目指して主体的な取り組みを行っていきます。

《現状認識（課題執行に向けた現在の立ち位置）》

私たちの生活環境は、先行きの不透明感や社会保障に関連する負担増加により、経済指標で示されたような景気回復を実感できておらず、依然として不安定な状況です。加えて、私たち労働者の働き方に関する法案である「働き方改革関連法案」が成立して間もないこともあり、雇用や労働環境に対する将来不安が払拭できない状況が続いています。このような状況下において、日本経済の成長とともに豊かな暮らしを実現させるためには、その源泉となる働くものが安心して働くことができる労働環境を整備する必要があります。また、景気回復を支える個人消費の底上げにむけた可処分所得の増大に資する取り組みは社会的な要請だと捉えています。

そのような中、2019年10月には消費税増税が控えており、そのことも視野に入れた要求内容の検討が必要と捉えています。また、グループ経営改革に伴う現在の経営体制を踏まえると、これまでとは異なり、連合会本部が直接的な雇用の債権債務に基づく要求行動を起こすことがないこともあり、グループ全体への波及にむけた取り組みや共闘体制強化にむけた取り組みの検討が必要です。

《18年度の課題執行に向けた基本的な考え方》

労働組合としての力を結集させ、総合的な労働条件の維持向上の実現を目指すこととします。具体的には、個々人や対置する企業の置かれた環境の違いを認識しつつも、連合会全体での交渉力の引き上げと底支えを意識し、取り組みの基軸となる連合会春闘方針を策定することとします。その議論過程においては、各加盟組合の交渉手法、要求論拠、組織運営に関する事例を連合会として情報を集約し、取り組みの相互支援を行うこととします。その上で、連帯による相乗効果を発揮できる戦略的スケジュールを定めるとともに、一定の期間内に合意を導きだすことができるように議論を深めつつ、グループにおける共闘体制の強化を図ることとします。

2018 年度運動方針（案）

1. 2018 秋闘に取り組む
2. 2019 春闘に取り組む

《具体的取り組み内容》

- 2018 秋闘方針に則り、2018 年冬期臨給の確定にむけた取り組み
- 2019 春闘骨子に基づく連合会方針の策定
- 連合会戦略的スケジュールの設定と実践
- 総合的な労働条件向上にむけた統一的な対応
- 加盟組合相互の情報共有と要求立案・交渉実務に関する勉強会の実施
- 加盟組合の取り組みにおける連携強化